

令和6年度 第2回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和6年9月10日（火） 大阪合同庁舎第2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏（弁護士） 北岡 慎太郎（公認会計士） 奥 和義（元大学教授） 山本 貴士（大学院教授） 笠原 宏（大学院特別客員教授）

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和5年7月1日～令和6年6月30日 （近畿中部防衛局・東海防衛支局は、令和6年4月1日～6月30日）
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の陸上自衛隊 336件 近畿中部防衛局 8件 東海防衛支局 3件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		12件	（審議概要） 入札等の状況について
建設工事	一般競争	0件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	11件	
	公募型指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		1件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		【抽出案件】 【中部方面会計隊本部（伊丹）】 ○一般競争 【伊丹（5）233号建物内装改修】 本件の契約相手方との契約実績はあるのか。 一者応札の理由は、監理技術者の確保等による業者判断とあるが、聞き取りを実施したのか。 市場調査価格の徴取は落札業者のみであるが、他の業者からの市場調査価格の徴取は実施しなかったのか。 落札業者は、提出した市場調査価格よりも安価な金額で入札していることについてどのように考えているか。	毎年度数件の実績がある。 そのとおり。 市場調査価格の徴取について、入札参加希望業者からの徴取を実施したところ、応札業者一者の市場調査価格のみの徴取となったものである。 企業努力により、提出した市場調査価格よりも安価な金額で応札したものと思料する。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【第308会計隊（豊川）】 ○一般競争 〔（5）208号及び222号建物照明設備改修工事〕 一者応札となった理由において、一般競争参加資格申請者2者のうち1者が参加しなかった理由が、「材料の確保が困難となったため」とはどういうことか。 市場調査価格の徴取については応札者のみであるが、入札に参加しなかった業者からの徴取はしなかったのか。	材料であるLED照明器具の在庫数及び発注数量に誤りが生じ、必要な数量が確保できないためと業者から聞き取っている。 入札に参加しなかった業者に対し市場価格調査の依頼をしたが、正確な金額を積算することができないという理由で徴取することができなかった。
	【第336会計隊（金沢）】 ○一般競争 〔119号、130号建物1階トイレ改修工事〕 一者応札の理由は何か。 落札業者とはこれまでに取引実績はあるのか。 高落札率となった理由について、落札業者においても公表された資料に基づき精度の高い積算を行ったことにより高落札率になったということか。	他の案件と重複したため、企業判断により参加業者が限定されたものと思料する。 過去に実績のある業者である。 公表された資料のうち、例えば数量については周知しているが、管理費等にかかる比率については落札業者は知り得ないものであるため、官側の高精度な積算と企業努力によるものが合わさった結果、高落札率となったものであると思料する。
	【第336会計隊（金沢）】 ○一般競争 〔三小牛山演習場2号建物便所改修工事〕 予定価格算定にあたり、官側の積算価格に比して、市場価格調査における業者側すべての価格が安価となっている理由は何か。 本件の工期について、「119号、130号建物1階トイレ改修工事」の工期とは異なるように設定されたのか。	業者の企業努力によるものと思料する。 意図的に工期をずらした訳ではない。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【第336会計隊（金沢）】 ○一般競争 [1 F S S 4－4 0 2 ほか 9 3 件] 市場調査価格として4者から徴取しているが、それぞれに差が生じている理由は何か。 同じLED照明器具であるにもかかわらず、価格に大きな差がある理由は何か。 落札業者と契約実績はあるのか。 積算価格と市場調査価格との差は、LED照明器具の単価が大きく影響しているという認識か。 LED照明器具について、品質性能的な問題の有無はどのように確認しているのか。 【第336会計隊富山派遣隊（富山）】 ○一般競争 [富山（5）8号、32号建物電灯LED化工事] 2番札業者についても他者と比較すると安価な応札となっているが、どのような理由が考えられるのか。 落札業者と2番札業者の工事実績について教えてほしい。 予定価格の積算における、市場調査価格はどの業者の価格を採用したのか。 市場調査価格は他の業者からも徴取したうえで、落札業者の市場調査価格がより安価だったのか。 本件は低入札価格調査対象なのか。	LED照明器具の単価の差が影響していると認識している。 業者によっては、電気器具取り扱い材料に得意或いはそうでないものがあり、また確保している在庫数も影響することが考えられる。 落札業者との契約は初めてである。 貴意のとおり。 仕様書に示した規格に適合するものかどうかについて、確認を実施している。 2番札業者からの聞き取りは実施していないが、他のLED化工事入札に参加していることから、LED照明器具の取り扱いが得意な業者であると思料する。 落札業者との契約は初めてである。また、2番札業者との契約実績はない。 落札業者の市場調査価格を採用した。 他の業者の市場調査価格はカタログ価格を採用されていたとみられ、落札業者の方が安価であった。 低入札価格調査については、予定価格が一千万円を超える工事について実施するため、本件については該当しない。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【第 3 3 7 会計隊（久居）】 ○一般競争 [久居（5）厚生施設電灯改修工 事] 落札業者と契約実績はあるか。 低入札となった理由は何か。 予定価格における積算価格について、L E D照明器具は業者の市場調査価格を採用しているのか。 積算価格において市場調査価格を採用したにもかかわらず、応札価格との乖離が著しい理由について教えてほしい。 L E D照明器具について、品質性能的な問題の有無はどのように確認しているのか。 【第 3 5 2 会計隊青野原派遣隊（青野原）】 ○一般競争 [5 3 号隊舎等便所改修工事（令和 5）] 予定価格の算定において、市場調査価格と積算価格のどちらを採用したのか。 予定価格として採用した積算価格の算定において、市場調査価格を採用した部分はあるのか。 【関西補給処（祝園）】 ○一般競争 [祝園（5）5 5 0号建物便所等改修工事] 市場価格調査を依頼した業者のうち、1 者が応札されなかった理由は何か。	契約実績はない。 低入札価格調査の対象となり、ヒアリングを実施した結果、L E D照明器具は低価での納入が可能、下請に依頼する足場組立のうち器材の施工は自社で対応可能、施工場所が近傍のため移動コストの削減などの理由によるためである。 貴意のとおり。 落札業者からの市場調査価格を徴取することができなかったことが理由である。 仕様書に示した規格に適合するものかどうかについて、確認を実施している。 市場調査価格と積算価格を比較し、安価な積算価格を採用した。 公共建築工事共通費積算基準等を基に積算することができない部分について、市場調査価格を採用している。 応札されなかった業者に対して聞き取りを実施したところ、他の工事入札に参加するためとの回答を得ている。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【近畿中部防衛局】 ○一般競争（政府調達協定対象外） [小松飛行場周辺地区（6）緑地整備（撫育管理等）（その5）工事] 低落札率であったが予定価格はどのように算定されたのか。 直接工事費が抑えられた理由は何か。 「小松基地周辺財産」とは、小松基地沿いにあるのか。 ○一般競争（政府調達協定対象外） [小松飛行場周辺地区（6）緑地整備（撫育管理等）（その6）工事] 1 者が入札辞退した理由は何か。 本件の作業範囲は2 地区に分かれているが、作業地域が広く、困難という理由ではないか。 仕様書によると、工区により病虫害防除又は松くい虫防除と差異が見受けられるが、これは植生に応じて仕様が異なっているのか。 ○建設工事 公募型プロポーザル方式（政府調達協定対象外） [伊丹（6）施設最適化総合設計] 高落札となった理由は何か。	過去に実績のある6 者から見積を徴取し直接工事費を算定し、積算要領に基づく諸経費率を乗じ積算を行った。 工事対象地域が民家等が隣接する地区と比較し、建物等の少ない地区が主となり、作業効率の向上が図られることから直接工事費を占める人件費が抑制されたものと思料する。 周辺財産は、環境整備法に基づき国が買い入れた土地であり、小松基地沿いにあるわけではなく、点在している。国は周辺財産を緩衝地帯として管理しなければならないため、除草や剪定を行っている。 当該業者は同工事（その1）から（その6）の6 件中、4 件を落札したため、受注能力を超えると判断したのではないかと思料する。 辞退した業者は、令和4 年度に当工区を受注しており、そのような事情ではないものと思料する。 貴意のとおり。 見積り合わせを進める過程で、金額の乖離のある項目の積算の考え方を補足説明として行った結果と思料する。

○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	参加表明者のうち1者が取下げたのはなぜか。 技術提案書はどのように評価されたのか。	参加資格そのものは満たしていたが単体での応募であったこともあり、業者側の判断により取下げたものと思料する。 WT0技術提案と同様に、最適化総合設計の評価基準を作成し、提出された技術提案書について評価項目ごとに内容が満たされているかの確認し評価を行った。

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 疑 義 案 件		0 件
工 事 業 務	談 合 情 報	0 件
	点 検 結 果 疑 義	0 件
	談 合 情 報	0 件
	点 検 結 果 疑 義	0 件
		(審議概要)
		なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審 議 概 要		順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし

4. 再苦情処理（再説明請求回答）

該当事案なし

令和6年度 第2回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和6年9月10日（火） 大阪合同庁舎第2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏（弁護士） 北岡 慎太郎（公認会計士） 奥 和義（元大学教授） 山本 貴士（大学院教授） 笠原 宏（大学教授）

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審 議 対 象 期 間	令和5年7月1日 ～ 令和6年6月30日	
審 議 対 象 件 数	近畿中部防衛局管内の陸上自衛隊 26,624件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽 出 件 数	2件	（審議概要） 入札の状況について
一 般 競 争	2件	
公 募 型 指 名 競 争	0件	
企 画 競 争	0件	
随 意 契 約	0件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	【抽出案件】 【中部方面会計隊本部業務科（伊丹）】 ○一般競争 【無停電電源装置現地点検整備】 本装置は落札業者が納入したものなのか。 本件を入札に付した理由は何か。 本件と同様な現地点検整備は、他の駐屯地においてもしばしば行われる案件であるのか。 市場価格調査は、製造メーカーである落札業者以外に依頼を実施したのか。 本件の予定価格の算定は、入札参加業者から市場調査価格を徴取することでしか算定することが不可能なのか。	 そのとおり。 製造業者以外の他の業者が参加することがないと言い切れないことから、入札に付すこととした。 他の駐屯地においても、器材等は異なるものの同様の案件はあるものと思料する。 他の業者に対しての市場価格調査の依頼は実施していない。 算出するにあたり、歩掛り等や物価誌等に掲載がないことから市場調査価格にて算定している。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【関西補給処（宇治）】 ○一般競争 〔航空タービン燃料、J e t A －１（バルク）〕 本件の航空タービン燃料は、それぞれの納入場所において給油したものなのか。 本入札における２番札業者との契約実績はあるのか。 本件の航空タービン燃料を取り扱うことのできる業者は限定されとの認識か。 地域的に取り扱いのある業者は応札業者である２者しか存在しないのか。 業者間における価格的な差は僅少であるとの認識か。 市場調査価格は、落札業者よりも安価であった２番札業者のものを採用したのか。	そのとおり。 契約の実績はある。 そのとおり。 本入札参加業者以外にも取り扱うことのできる業者が存在している。 そのとおり。 そのとおり。

委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
--------------------	------	--